

平成 30 年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書
(平成29年度教育委員会事務評価及び前期計画における施策総括評価)



平成 30 年 9 月
伊佐市教育委員会

目 次

1 はじめに	2
2 基本的な考え方	3
3 点検及び評価の対象	3
(1) 教育委員の活動状況		
(2) 施策及び事務事業		
4 点検及び評価の方法	3 ~ 4
(1) 教育委員会活動評価項目・外部評価		
(2) 対象事業の評価項目、評価の視点・外部評価		
5 点検及び評価から公表までの流れ	4
6 点検・評価の公表	4
7 伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱	5
8 委員名簿	6
9 内部評価及び外部評価委員会の意見	6 ~ 37
(1) 教育委員の活動		
I 教育委員の活動状況		
II 教育委員会活動評価・外部評価委員評価		
(2) 施策等（前期計画）		

1 はじめに

伊佐市教育委員会は、「地域と学び、未来に生かす人づくり」、「伊佐らしい活力ある教育、文化の創造」を基本目標に掲げ、基本方針である「伊佐のふるさと教育」を推進することとしています。

その推進に当たっては、ふるさと伊佐の自然や教育風土を生かし、厳しい社会の中でたくましく「生き抜く力」を備えた青少年の健全な育成に努めるとともに、教育は学齢期の児童生徒のみならず、幼児から高齢者までの市民一人ひとりが豊かな人生を築くために、あらゆる場所で学ぶ機会が必要であり、いわゆる生涯学習を進めることが重要になってきます。

平成 19 年 6 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の一部が改正され、平成 20 年度から、すべての教育委員会は、「教育に関する事務の管理及び執行の状況及び評価」を行い、その結果を議会に報告し、公表することと規定されました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも併せて規定されたところです。

伊佐市教育委員会では法の趣旨に則り、これまで以上に効果的な教育行政の推進と市民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育委員会における昨年度（平成 29 年度）の主な教育委員会の会議の点検、評価に加え、教育振興基本計画の前期 5 年間について総括評価を行い、報告書にまとめました。

教育委員会活動、施策等評価を行った対象事業について外部評価委員会の意見・評価を受け伊佐市教育委員会活動を進めて参ります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 基本的な考え方

この点検及び評価を行うことにより、事務事業を主管する教育委員会が現状を把握・認識した上で、その目的達成のために具体的な改善を図ることを基本とする。併せて、外部委員の評価、議会への報告、市民への公表等を通じて、行政に求められる説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

3 点検及び評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

教育委員会の責任の所在や委員の非常勤体制等から形骸化しているとの批判が高まる中において、教育委員の活動を広く市民に公開し、教育委員会の活性化を図る目的で、教育委員の活動状況を自己点検、評価する。

(2) 施策及び事務事業

第1次伊佐市総合振興計画を踏まえ策定した「伊佐市教育振興基本計画」のめざすべき姿の実現のための8つの方向性に基づき、前期5年間に集中して取り組む35施策について、5年間を通じた総括評価を行う。

4 点検及び評価の方法

教育委員会活動評価項目・外部評価

活動・事務	評価項目	評価の視点
教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営・改善	●開催回数等 ●議案の審議状況 ●事務局との連携 ●運営上の工夫 ●市長部局との連携
	教育委員の研修	●研修回数等 ●研修の成果
	委員の活動状況	●教育委員会行事への参加 ●教育委員会以外の主催行事への参加
	教育振興基本計画前期計画5年間の総括	●各施策の成果及び課題

① 一次評価・・・教育委員会自己評価

② 外部評価・・・外部評価委員の意見（知見活用）

5 点検及び評価から公表までの流れ

月	作業	点検・評価の方針及び考え方
6月	教育委員会課長会	一次評価（教育委員会自己評価） 評価シート調整
7月	第1回外部評価委員会	外部評価委員の意見（知見活用）
8月	教育委員会課長会	外部評価委員会の報告書
	第2回外部評価委員会	外部評価報告書認定
9月	定例教育委員会	定例教育委員会への報告
	外部評価公表	議会への報告・ホームページ

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、ホームページへの掲載を行い、点検・評価結果の積極的公表を行う。

7 伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行についての点検及び評価を行うため、伊佐市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 伊佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検及び評価に関すること。
- (2) 教育委員会教育長及び委員の活動状況の点検及び評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

附 則（平成27年告示第1号）

(施行期日)

1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、改正後の第2条第2号の規定は適用しない。

8 委員名簿

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する外部の方々で構成する伊佐市教育委員会外部評価委員会を設置している。

委員名簿

職名	氏名	備考
委員	南 久 憲	有識者
委員	時 任 俊 明	有識者
委員	横 山 初 美	有識者
委員	大 塚 貞 敏	大口高等学校（校長）
委員	木 場 典 子	市校長会（針持小学校長）

9 内部評価及び外部評価委員会の意見

(1) 教育委員会の活動

I 教育委員会の活動状況

① 教育長及び教育委員の選任状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育長は、教育行政に関し識見を有する人の中から、教育委員は、教育、学術、文化等に関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命している。

教育委員会の構成

職名	氏名	任期	備考
教育長	森 和 範	平成28年12月12日 ～平成31年12月11日	3期
委員 (教長職務代理者)	永 野 治	平成26年12月12日 ～平成30年12月11日	4期
委員	川 原 惟 昭	平成27年12月12日 ～平成31年12月11日	4期
委員	長 野 則 夫	平成29年3月27日 ～平成33年3月26日	3期
委員	久保田 悦子	平成29年12月12日 ～平成33年12月11日	2期

② 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月 25 日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則、要綱の制定等重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論が行われている。

なお、会議は原則として公開としている。

平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月開催分

会 議	開 催 数	傍 聴 者
定 例 会	12 回 (月 1 回)	0 人
臨 時 会	1 回	0 人

③ 審議状況

ア) 付議案件数

議 案	29 件
請 願	0 件
報 告	14 件

イ) 会議に付された主な案件

- ・ 条例制定に関するもの 3 件
- ・ 教育委員会規則要綱の制定又は改廃のもの 17 件
- ・ 各種委員会の委員の委嘱に関するもの 7 件
- ・ 社会教育功労者表彰に関するもの 1 件
- ・ 教育委員会人事に関するもの 4 件
- ・ 教育委員会の事務の点検・評価に関するもの 1 件
- ・ 教育委員会所管の予算について 1 件
- ・ 教育委員会所管の一般会計補正予算について 5 件
- ・ 教育行政の運営の方針について 2 件
- ・ 教科書の採択について 1 件
- ・ 物品契約に関するもの 1 件

ウ) 定例会・臨時会における主な審議内容

(平成29年4月～平成30年3月)

定例会	審 議 内 容
(第4回定例会教育委員会) 平成29年4月25日	<p>平成29年3月27日～4月24日の期間における教育長諸般の報告。 各教育委員が出席した、小中学校の入学式に関する報告。</p> <p>報告第2号「伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 報告第3号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」 報告第4号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」 報告第5号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」 議案第25号「伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」</p> <p>○審議のあと承認。 ○提出動議なし。</p>

定例会	審 議 内 容
(第5回定例会教育委員会) 平成29年5月23日	<p>平成29年4月25日～5月22日の期間における教育長諸般の報告。 地区教育委員会連絡協議会総会等、教育委員の出席会合の報告</p> <p>報告第6号「伊佐市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について」 報告第7号「伊佐市文化財保護審議会委員の委嘱について」 議案第26号「伊佐市一般会計補正予算(第2号)について」 議案第27号「伊佐市学校教職員等住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第28号「伊佐市立学校給食センター運営委員の委嘱について」 議案第29号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」</p> <p>○審議のあと承認。 ○提出動議なし。</p>

定例会	審 議 内 容
平成29年6月27日 (第6回定例会教育委員会)	<p>平成29年5月23日～6月26日の期間における教育長諸般の報告。 各教育委員による県外研修の結果報告及び市内学校訪問の感想報告。</p> <p>報告第8号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」 報告第9号「平成29年度伊佐市一般会計補正予算(第3号)について」 議案第30号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第31号「伊佐市学校跡運動施設の利用に関する要綱の制定について」</p> <p>○審議のあと承認。 ○提出動議なし。</p>

定例会	審 議 内 容
平成29年7月25日 (第7回定例会教育委員会)	<p>平成29年6月27日～7月24日の期間における教育長諸般の報告。 ふるさと学寮に参加した教育委員の報告。</p> <p>議案第32号「平成30年度使用 小学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択について」</p> <p>○審議のあと承認。 ○提出動議なし。</p>

定例会	審 議 内 容
平成29年8月25日 (第8回定例会教育委員会)	<p>平成29年7月25日～8月24日の期間における教育長諸般の報告。 九州地区市町村教育委員研修会に参加した教育委員から結果報告。 市内小学校水泳記録会について各教育委員の感想報告。</p> <p>議案第33号「伊佐市一般会計補正予算(第4号)について」 議案第34号「物品の取得について」 議案第35号「伊佐市南永小学校に係る住宅使用料助成事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について」 議案第36号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」</p> <p>○審議のあと承認。 ○提出動議なし。</p>

定例会	審 議 内 容
平成29年9月26日 (第9回定例教育委員会)	平成29年8月25日～9月25日の期間における教育長諸般の報告。 小学校運動会・中学校体育大会について、各教育委員及び各課長より報告。 議案第37号「伊佐市社会教育功労者表彰の被表彰者の決定について」 ○審議のあと承認。 ○提出動議なし。

定例会	審 議 内 容
平成29年10月25日 (第10回定例教育委員会)	平成29年9月26日～10月23日の期間における教育長諸般の報告。 市民体育祭、青少年健全育成大会に参加した教育委員より感想報告。 議案第38号「伊佐市立学校給食センター臨時職員等就業規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第39号「伊佐市適応指導教室指導員配置規程の一部を改正する訓令の制定について」 ○審議のあと承認。 ○提出動議なし。

定例会	審 議 内 容
平成29年11月27日 (第11回定例教育委員会)	平成29年10月24日から11月26日の期間における教育長諸般の報告。 平成30年度の教育委員会組織機構見直しについて教育長より説明し、教育委員と意見交換。 県民週間での学校訪問について、各教育委員より報告。 議案第40号「平成29年度伊佐市一般会計補正予算(第8号)について」 議案第41号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第42号「伊佐市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程等の一部を改正する訓令の制定について」 議案第43号「伊佐市姉妹都市教育旅行補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」 ○審議のあと承認。 ○提出動議なし。

定例会	審 議 内 容
平成29年12月25日 (第12回定例教育委員会)	<p>平成29年11月27日～12月24日の期間における教育長諸般の報告。 大口小で実施された文部科学省英語教育強化地域拠点事業研究公開を視察した教育委員の報告。</p> <p>議案第44号「伊佐市学校教職員等住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」</p> <p>議案第45号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」</p> <p>議案第46号「伊佐市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について」</p> <p>議案第47号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」</p> <p>○審議のあと承認。 ○提出動議なし。</p>

定例会	審 議 内 容
平成30年1月25日 (第1回定例教育委員会)	<p>平成29年12月25日～平成30年1月24日の期間における教育長諸般の報告。 成人式、剣道大会及び本物感動文化フェスティバルに参加した教育委員の報告。</p> <p>報告第1号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」</p> <p>議案第1号「伊佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について」</p> <p>議案第2号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」</p> <p>議案第3号「伊佐市いじめ防止基本方針の改定について」</p> <p>○審議のあと承認。 ○提出動議なし。</p>

定例会	審 議 内 容
平成30年2月26日 (第2回定例会教育委員会)	<p>平成30年1月25日～2月25日の期間における教育長諸般の報告。 土曜いきいき講座閉講式、地区生涯学習推進大会及び市学校保健研究大会に参加した教育委員の報告。</p> <p>報告第2号「伊佐市菱刈力又一競技場艇庫の設置及び管理に関する条例の制定について」</p> <p>報告第3号「伊佐市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>報告第4号「平成29年度伊佐市一般会計補正予算(第11号)について」</p> <p>報告第5号「平成30年度伊佐市一般会計予算の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>議案第4号「伊佐市教育振興基本計画(後期計画)の策定について」</p> <p>○審議のあと承認。 ○提出動議なし。</p>

臨時会	審 議 内 容
平成30年3月11日 (第1回臨時教育委員会)	<p>議案第5号「伊佐市立小学校・中学校校長及び教職員の人事について」</p> <p>○審議のあと承認。</p>

定例会	審 議 内 容
平成30年3月26日 (第3回定例会教育委員会)	<p>平成30年2月26日～3月25日の期間における教育長諸般の報告。 委員より中学校卒業式、小学校卒業式への参加報告。</p> <p>報告第6号「伊佐市立小学校・中学校校長及び教職員の人事(追加)について」</p> <p>議案第6号「伊佐市魅力ある高校づくり補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」</p> <p>○審議のあと承認。 ○提出動議なし。</p>

⑤ 学校訪問並びに学校行事等への参加状況

(平成 29 年 4 月～30 年 3 月)

月 日	学 校 等	月 日	学 校 等
4 月 6 日	小学校・中学校入学式	7 月 27 日	市小学校水泳記録会
4 月 7 日	本城幼稚園入園式	9 月 10 日	市中学校体育大会
5 月 22 日	学校訪問（大口東小・針持小）	9 月 24 日	市小学校運動会（12 校）
5 月 29 日	学校訪問（菱刈中）	10 月 1 日	市小学校運動会（平出水小・南永小）
5 月 31 日	学校訪問（羽月西小）	10 月 23 日	学校訪問（菱刈小・湯之尾小）
6 月 12 日	学校訪問（本城小・南永小）	10 月 25 日	市小学校陸上記録会
6 月 14 日	学校訪問（牛尾小・曾木小）	11 月 8 日	市小・中学校音楽発表会
6 月 19 日	学校訪問（羽月小・平出水小）	11 月 30 日	文科省英語教育研究公開（大口小）
6 月 22 日	学校訪問（大口中央中・田中小）	3 月 13 日	市中学校卒業式
6 月 26 日	学校訪問（大口小・山野小）	3 月 22 日	市小学校卒業式
7 月 6 日	学校訪問（本城幼稚園）		

⑥ 教育委員の研修会への参加状況

(平成 29 年 4 月～30 年 3 月)

4 月 17 日	県教育行政説明会	8 月 1 日	人権同和教育研修会
5 月 12 日	始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会総会・研修会	8 月 2 日 ～3 日	県市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
5 月 15 日	県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・講演会	8 月 3 日 ～4 日	九州地区市町村教育委員会研修大会（宮崎市）
5 月 24 日 ～25 日	市教育委員会合同研修視察（大分県臼杵市・玖珠町）	11 月 2 日	始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会・研修視察（伊佐市・湧水町）

⑦ その他の行事への参加状況

(平成 29 年 4 月～30 年 3 月)

月 日	内 容 等	月 日	内 容 等
4 月 3 日	新年度あいさつ回り	12 月 10 日	伊佐市郷土芸能の祭典
4 月 4 日	転入教職員着任式	12 月 13 日	あいさつ運動（各校区）
4 月 13 日	あいさつ運動（大口中央中・菱刈中）	12 月 15 日	総合教育会議
5 月 12 日	あいさつ運動（各校区）	1 月 3 日	市成人式
5 月 20 日	土曜いきいき講座開講式	1 月 8 日	菱刈剣道大会
6 月 13 日	あいさつ運動（各校区）	1 月 12 日	あいさつ運動（各校区）
6 月 28 日	ふるさと学寮	1 月 21 日	本物感動文化フェスティバル
7 月 13 日	あいさつ運動（各校区）	2 月 2 日	市学校保健研究大会
9 月 13 日	あいさつ運動（各校区）	2 月 4 日	地区生涯学習大会
10 月 8 日	市民体育祭	2 月 13 日	あいさつ運動（各校区）
10 月 13 日	あいさつ運動（各校区）	2 月 24 日	土曜いきいき講座閉講式
10 月 14 日	菱刈中創立 50 周年記念式典・祝賀会	2 月 27 日	市地域福祉計画推進委員会
10 月 21 日	市青少年健全育成大会	3 月 9 日	市男女共同参画推進協議会
11 月 13 日	あいさつ運動（各校区）	3 月 13 日	あいさつ運動（大口小・本城小）
11 月 26 日	海潮忌・文学フェスティバル		

II 教育委員会活動評価項目・外部評価

活動 事務	評価 項目	評価の視点	29年度事業に対する 内部評価 (自己評価)	29年度事業に対する 外部評価 (外部評価委員の意見)
教育 委員 会の 活動	教育 委員 会の 会議 の 運営 ・ 改善	開催回数等	定例会は毎月開催し、規則に定める手順に沿った会次第としている。臨時会は、教職員の人事異動案件の内申時に開催した。	外部評価委員会での意見を反映して、29年度から定例会日程の周知を広報紙で行うなど、公開に向けた取り組みに改善が見られる。保護者にとって教育委員は、教育分野に関する民意を反映させる頼りとなるべき存在であり、質の高い会議にするためにも、会議資料の事前確認と調整を十分に行って欲しい。 運営に対しては、傍聴しやすい場の設定など更に工夫する余地はあると思うが、一方で、共働き世帯の増加など、何かと多忙な現代社会では、インターネットによる情報取得という手段が一般的となりつつあることも事実である。 その点で、教育委員会の活動や会議内容の詳細が、市ホームページで公開されていることは、一定の評価ができる。但し、今後も傍聴の要望に備えて、開催日の広報は必要である。
		議案の審議状況	43件の議案及び報告案件について意志決定をした。全ての案件で議決承認となった。	
		事務局との連携	附属機関の委員に関する委嘱案件の一部で、委員からの承諾確認と会議日程が合わず、報告案件となるものがあつた。異動等に伴う委員変更などやむを得ない場合を除き、事前の議決案件となるよう、各課に周知徹底する必要がある。	
		運営上の工夫	会議の開催日について、市ホームページ及び広報紙にて周知を図ったが、29年度での傍聴はなかった。 前回の外部評価の意見にあつた、庁舎以外の施設での会議開催の検討については実現に至っておらず、引き続き検討する必要がある。 議事録の公開については、毎月市ホームページに公開している。	

教育委員会の活動	教育委員会の活動の運営・改善	市長部局との連携	<p>必要に応じて随時、教育長と市長が協議を行い、情報共有を行っている。学校訪問についても市長部局との日程調整を行い、市長が参加している。</p> <p>総合教育会議においては、教育大綱の決定を行い、併せて教育振興基本計画（後期計画）の内容について協議した。</p> <p>2019年、2020年に相次いで行われる全国高校総体、全国国民体育大会については、スポーツ大会がもたらす地域振興としての側面も考慮し、運営が教育委員会に偏ることのないよう、市長部局に対し、積極的な関わりを働きかける必要がある。</p>	<p>学校訪問の際は、市長も参加を続けているということで、今後も市長部局との連携を密にし政策反映に繋げてほしい。</p> <p>国民体育大会など全国レベルの大会運営は、市全体で対応するよう市長部局との連携を深めるべきである。宿泊など受入態勢をはじめとする市の課題も踏まえ、現時点では不安も残る。</p>
	教育委員の研修	研修回数等	<p>県、地区で開催される研究協議会では、学習指導要領の改訂に関する説明会や、県教育行政の現状に関する講演会など積極的に研修を受けた。</p> <p>県外研修では、スポーツ推進計画及び総合型スポーツクラブの実施における先進地の大分県臼杵市と、コミュニティスクールの実践例として同県玖珠町を訪問した。</p> <p>宮崎県で開催された九州地区市町村教育委員会研修会では、キャリア教育をテーマにしたパネルディスカッション等が行われた。</p>	<p>今後も、伊佐の教育環境を整える為に積極的な研修等への参加をお願いしたい。</p> <p>研修されたことが、どのように反映され、どのように地域で展開していくのかが重要であり、成果が具現化されるよう望む。</p>

教育委員会の活動	教育委員の研修	<p>研修の成果</p> <p>臼杵市の事例を参考に、伊佐市の実態に則したスポーツ推進計画の策定を進めているところである。</p> <p>コミュニティスクールの実践例としては、学校現場である玖珠中学校を研修会場として、具体的な成果や課題を学ぶことができた。</p>	<p>コミュニティスクールについては、現在は、研修先を参考に推進している段階であるが、同制度を推進する利点や発展性を、校区内の住民はもとより、市民に対してわかりやすく伝えていく必要があり、制度周知について一考をお願いしたい。</p>	
	委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	<p>各校への学校訪問のほか、青少年健全育成大会など、学校教育から生涯学習など幅広い教育分野に関わる行事に参加している。</p>	<p>活動状況は評価できる。今後も積極的な活動をお願いしたい。</p>
		教育委員会以外の主催行事への参加	<p>教育委員としてだけでなく、保護者や地域の役員という立場で様々な行事に参加しており、青少年教育から文化活動まで多くの事業を見聞し、教育委員会への提言に生かしている。</p>	<p>教育以外の分野の情報を幅広く知るためにも行事参加は良い機会と思われる。教育委員会の方針にも反映できる点があるかもしれないので、今後も積極的な活動をお願いしたい。あいさつ運動を始め、積極的に多くの行事に参加されている場面に出会い、有り難く思う。</p>
	教育振興基本計画	教育振興基本計画の進捗検証	(2) 施策等「総括評価」参照	

(2) 施策等(前期計画)

総括評価を行った教育振興基本計画の前期計画事業

(参考) 教育振興基本計画における策定後5年間に集中して取り組む施策(抜粋)

伊佐市教育振興基本計画：平成25年3月策定

基本目標

10年間を通じてめざすべき教育の姿

「伊佐のふるさと教育」の推進

- (1) 地域と学び、未来に生かす人づくり
- (2) 伊佐らしい活力ある教育、文化の創造

伊佐市教育の基本方針

- ① 時代を超えて変わらないもの、価値あるものを大切にする教育
- ② 社会の変化に柔軟に対応する教育
- ③ 学校・家庭・地域・企業・各種団体等の相互連携・協力
- ④ 人・地域が活性化する交流の促進
- ⑤ 人権同和教育の推進



基本計画		5年間に集中して取り組む施策						
1	2	3	4	5	6	7	8	
生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実	次代を担う、心身ともにたくましい山坂逞者な青少年の育成	互いに学び高め合う生涯学習の推進及び文化芸術活動の振興	郷土の歴史・伝統文化の保存・継承と活用	心身を磨き、健康づくり・体力づくりを図るスポーツ活動の推進	安全・安心な給食の提供	学校環境の整備推進	人権同和教育の推進	
① 確かな学力を身につける学校 ② いじめなどの問題行動への対応 ③ 不登校児童生徒への対応 ④ 情報教育の推進 ⑤ 特別支援教育の推進 ⑥ 幼保小中高連携の推進 ⑦ 開かれた学校の推進	① たくましい気力や体力を培う学校 ② スポーツ少年団活動・中学校部活動の活性化 ③ 青少年の体験学習・異年齢集団活動の推進 ④ 家庭の教育力向上 ⑤ 読書活動の推進 ⑥ 学校保健及び安全の推進	① 市民講座・自主学習講座の活性化 ② 社会教育団体の支援 ③ 自主文化活動の支援 ④ 社会教育と地域コミュニティとの連携 ⑤ 市立図書館の活用	① 文化財の保存と活用 ② 郷土民俗芸能の継承 ③ 歴史資料館の整備と活用 ④ 郷土に対する関心や理解の深化 ⑤ 海音寺潮五郎記念事業の実施	① 各種競技力の向上 ② コミュニティスポーツクラブの支援 ③ 市民体育祭・ふれあい駅伝・レクリエーション大会等の実施 ④ 特色あるスポーツの振興	① 学校給食センターの円滑な運営 ② 食育の推進 ③ 地産地消の推進	① 適切な学習環境整備のための中学校再編成の推進 ② 学校施設の安全対策と教育環境の整備 ③ 魅力ある高校づくりの支援	① 人権問題への正しい認識と理解 ② 人権同和教育の充実	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
1 生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実	①確かな学力を身につける学校	
	主管課の自己評価	学力向上については、学校訪問での指導助言や研究授業での指導主事派遣など継続的に実施している。また、様々な研修の機会において、教師の指導力向上のポイントを具体的に提示し、授業の質の向上を図ることができた。また、ICT 機器などの効果的な活用を行うことで、学力向上を図っている。 今後は、主体的・対話的で深い学びを確実に行うことができるよう教師の授業力向上に向けて、全ての学校が主体的に取り組んでいくよう、指導・支援体制をさらに整備していく。また、児童生徒の発達や学びの連続性を踏まえ、小・中連携した教育を継続して推進していく。
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	
	②いじめなどの問題行動への対応	
	主管課の自己評価	いじめはどの学校にも、どの子どもにも起こる可能性があるとして、校長のリーダーシップのもと組織的に取り組みを進めてきた。また、生徒の自己肯定感を高める教育を学校教育全体で行うことで、児童生徒が前向きに学校生活を送ることができるよう努めている。さらに、道徳教育の充実に努め、児童生徒が将来自立し、社会に貢献できる人間になることを目指している。なお、学校だけでは解決が難しい事案などは、PTA、警察、関係機関と積極的な連携体制を整えている。 今後は、学校内の生徒指導体制の充実と、全中学校区で小中一貫教育のさらなる推進を図り、連携を深めることで、いじめなどの問題行動の未然防止を行う。
総括評価	B	
外部評価委員の意見		
教員の指導力向上と関係機関との連携の強化をさらに図られたい。 道徳教育に力を入れているとの事で、ひとの心の痛みがわかる子どもの成長を願う。国や県の動向を踏まえ、近隣市町とも連携を図りながら、いじめは「ある」を前提に、問題行動を「見逃さない」意識で早期対応で臨んで欲しい。道徳が教科化されたが、基本的人権の学習を通じて心の痛みを理解できる教育を推進されたい。		

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
1 生きる力と豊かな感性・ 確かな学力を育む学校教育の充実	③不登校児童生徒への対応	
	主管課の自己評価	不登校の未然防止と初期対応の強化のため、教育相談員、SC、SSW その他関係機関などと連携し、保護者支援も継続的に行っている。また、ケース会議や小中連携など、様々な方面から支援をする体制をつくっている。 しかし、不登校児童生徒が年々増えている状況であるため、学校と関係機関等との連携方法の更なる改善を図り、小中一貫教育によるいわゆる「中1ギャップ解消」の取組が必要である。
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	不登校の増加に対しては、カウンセリングを生かし不登校の初期段階での対策をさらに強化すべきではないかと思う。学校現場だけでの解決は難しいので、保護者と各機関の相互信頼関係を保ちながら状況を把握することが必要である。 一方、中1ギャップ解消の方策として、大口中央中校区も小中一貫教育推進会議が本年度より始まっているので、不登校増加の歯止めを期待したい。既に実施している宿泊学習を通しての児童間交流など、実績のある方策を中心に内容の更なる充実を図られたい。
	④情報教育の推進	
	主管課の自己評価	各学校に校務用パソコンを教員一人当たり1台、パソコン教室のパソコンをタブレットパソコン（TPC）へ更新、全教室のネット環境の整備をするとともに全校に各2台の電子黒板ユニットの配置を行ったことで指導効果を高め、わかりやすい授業の実践に努めた。 今後は、更に子どもたちの学力向上につなげるため、TPCの効果的な活用方法に関する研修を実施する。また、無線LANによるネットワーク環境における児童生徒一人1台のTPCやデジタル教科書、電子黒板の活用及び校務支援システムの構築など望ましい教育環境整備に努め、併せて児童発達段階に応じた情報モラル教育を推進していきたい。
総括評価	B	
外部評価委員の意見	ハード面の進化に応じた教員研修を通じて指導法改善につなげ、学習意欲の喚起、学力向上につながってほしい。そのハード面では、タブレットは必要数が整備されているものの、電子黒板ユニットの数が十分でない学校もある。また、電子黒板の定義について、自発光のモニター型を指すと思う方が多いのではないか。学校現場が情報教育機器の整備状況を正確に把握するために、機器名称の周知も改めて要望しておきたい。 今後も、学校の教育活動の地域への情報発信、児童生徒の発達段階に即した教材及び情報モラル教育の充実を引き続きお願いしたい。	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
1 生きる力と豊かな感性・ 確かな学力を育む学校教育の 充実	⑤特別支援教育の推進	
	主管課の自己評価	<p>特別な支援を要する幼児・児童・生徒の増加に伴い、特別支援学級が毎年増加している。在籍する児童生徒の学年が複数となり、特別支援学級における指導は非常に難しい現状がある。市内全校に特別支援教育支援員を配置しているが、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、支援員の支援を受けられない児童生徒のいる学校がある。</p> <p>指導体制・支援体制の更なる充実を進める中で、特に、特別支援学級担任及び特別支援教育支援員の指導力向上を図る研修を充実させる必要がある。</p> <p>また、幼稚園・保育園→小学校、小学校→中学校への移行期の支援が円滑に行われるよう、各学校が医療や福祉等の関係機関と十分に連携し支援する体制づくりに努める必要がある。さらに、就学から将来を見据えた支援体制の確立を図る必要がある。</p>
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	<p>特別支援学級が増加するにつれて、支援を要する子どもたちに対する周囲の理解も進んでいるが、同時に、支援員の不足が懸念される状況である。学校訪問等により実態を把握し、支援員の適切な配置を行うなど支援体制の充実をお願いしたい。</p> <p>特別支援教育の指導方法に疑問を持つ保護者もいると聞く。疑問や不安に対し説明責任を果たせるよう担任や支援員の一層の指導力向上を図りたい。</p>
	⑥幼保小中高連携の推進	
	主管課の自己評価	<p>本城幼稚園の園長を専任化することで管理体制の充実を図ることができた。校種を超えた研修会、連絡協議会等の参加を通して連携を深め一人ひとりの幼児の健やかな成長のため適切な環境を整え、年齢に応じた基本的な生活習慣や生きる力の基礎を培うなど幼児教育に努めた。</p> <p>今後も、各校種教員同士の連携の充実を図り、特に支援を必要とする幼児児童生徒の情報交換を円滑していくことで効率的な支援につなげていきたい。</p>
総括評価	B	
外部評価委員の意見	<p>校種を超えて教員が参加する研修会等の実施など、学校種間の連携を進める取組は良い。ほかにも、「子ども発達支援センターたんぼぼ」便りを小学校入学前の児童と保護者が一緒になって配布を行うなど、特別支援教育の観点でもスムーズな移行に繋がるよう工夫している例もある。このように、関係機関の試みも活用しながら、さらに連携が深まる手立てを検討してほしい。</p>	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
1 生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実	⑦開かれた学校の推進	
	主管課の自己評価	各学校では、子どもたちの「生きる力」を育成するために、家庭・地域社会と連携した教育活動の展開に努めている。地域素材・地域人材等の積極的な活用を図り、特色ある教育活動を展開したほか、授業の公開や行事の運営においては積極的に学校を開放し、地域の方々の参加を呼びかけている。 また、これまで実施してきたコミュニティ・スクール*(学校運営協議会制度を有する学校)に関する研修の成果として、昨年度5校の制度導入であったが、本年度は新たに7校が導入している。 今後は、更に地域に開かれた信頼される学校づくりを目指し、学校運営協議会制度への移行を図り、全ての学校でコミュニティ・スクールとして指定し、地域住民参画による学校運営や教育活動の展開を進め、教育課題等の解決に向けて家庭・地域と連携して取り組む体制づくりを推進していく。
	総括評価	B
外部評価委員の意見	学校参観等の実施や行事の会場として積極的に学校を開放され、地域コミュニティの活性化に寄与していることは評価できる。 情報発信の面では、学校便りや各学級通信は定期的な発行がなされているが、学校ホームページの更新状況も定期的な確認をお願いしたい。 学校評価を活用するとともに、学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行も進めつつ、既に移行しコミュニティ・スクールとなった学校同士の横の連携も進めてほしい。	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
2 次代を担う、心身ともにたくましい山坂達者な青少年の育成	①たくましい体力や気力を培う学校	
	主管課の自己評価	<p>体力テストでは、50m走や 20mシャトルランなど走力の向上が見られ、小学生及び中学生の男女共に県平均又は全国平均を上回ることができた。</p> <p>一方、1週間あたりの総運動時間が全国平均と比較して短くなっていることや、子どもの運動量で2極化の傾向を示す調査結果が出ており課題となっている。</p> <p>そのため、体力の段階に応じた体育学習の工夫や日常の運動が習慣化するための指導法の研究を進めていく必要がある。</p>
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	<p>体力のデータには、スポーツ少年団や部活動の加入の有無が影響していると思われる。部活動の加入によるほか、授業においても教材用具の効果的活用など指導法の改善を図ることが必要だが、体力テストの走力のデータにおいて、小中学校の男女共に良い結果を残したということは、施策に基づき一定の方向性で取り組んだ成果といえる。その意味で、施策のどの部分が成果を出すことに効果的だったのか検証し、指導方法にフィードバックしてほしい。また、前期計画の中で重点を置いて実施したストレッチ、体幹トレーニングの効果が自己評価の中では触れていないため、普及・継続の必要性を判断するためにも検証すべきである。</p>
	②スポーツ少年団活動・中学校部活動の活性化	
	主管課の自己評価	<p>スポーツ少年団活動を支える指導者や母集団については、研修会等を通じて指導力や指導者としての資質の向上が図られ、一部スポーツ少年団では児童の基礎技術の向上が見られる。また、中学校部活動では、バスケットボールやサッカーで、地区大会及び県大会で優勝を含め好成績を挙げるなど成果が表れた。</p> <p>しかし、児童生徒数の減少に加え、加入者も減少傾向である。また、スポーツ少年団や部活動ではなく、スポーツクラブを選択する児童生徒が増えており、団体数の維持は困難となりつつある。</p>
総括評価	B	
外部評価委員の意見	<p>幼少期の育成において、体力向上や健康な精神・身体を培うスポーツ活動は重要であり、また、中学校においては、生徒指導上のメリットも含めて入部率を上げる工夫ができないか検討してほしい。</p> <p>スポーツ少年団の活性化については、オリンピックや国体開催を好機と捉え、スポーツの魅力を子どもたちに伝えるとともに、保護者、指導者や母集団との間において、活動のあり方も含め連携を一層進めてほしい。</p> <p>競技力向上については、練習試合、大会参加を重ねることが基本であるが、目標、目的がはっきりした活動となるような指導を期待する。また、小中高連携による競技力向上も継続して実施してほしい。</p>	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
2 次代を担う、心身ともにたくましい山坂達者な青少年の育成	③青少年の体験学習・異年齢集団活動の推進	
	主管課の自己評価	青少年体験活動の充実を図るために、各校区コミュニティに社会教育推進員を配置し、第3土曜日を中心とした青少年の体験活動を実施している。また、子ども会活動や「レインボーキッズいさ」など、異年齢集団による自然体験学習やボランティア活動の支援をし、ジュニアリーダーの育成を図った。 青年団活動に対する支援も行っているが、団員の確保が課題となっている。
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	異年齢集団の体験活動は、子ども会活動や生徒会活動に良い影響をもたらしている。社会教育推進員を中心にふるさと学寮も行われ、地域の特性を生かした、良い体験の機会を与えている。 一方、地域のリーダー育成のためには、「レインボーキッズいさ」や「青年団」などへの、中高生の加入を図っていくことが求められるが、少子化の状況もあり難しい課題である。厳しい状況であるが、今後も地域や学校と連携を図って活動を支援し、活躍の場を広げてほしい。
	④家庭の教育力向上	
	主管課の自己評価	家庭が教育の原点であるという認識にたち、家庭の教育力向上のために公立幼稚園、小・中学校すべてに家庭教育学級を設置し、保護者に対し子育てに関する講演や親業出前講座を行った。また、家庭教育情報紙を配布し、家庭教育に関する情報の発信を定期的に行った。 課題は、家庭教育学級の参加者が少ないことである。いろいろな工夫をしながら参加者を増やし、関係機関や部署とも連携を図りながら家庭教育の向上を目指したい。
総括評価	B	
外部評価委員の意見	家庭が教育の出発点であるが、現在の社会環境の中では、保護者の教育の価値観の多様化に伴い生活体系が変容し、相対的に家庭での教育力が低下している。このような状況下では、家庭教育専門指導員の助言が必要であり、親業出前講座の実施など地道な啓発を期待している。親業講座では、子育ての悩みなどを吐露しやすい雰囲気づくりに配慮するとともに、多くの保護者に学習の機会を与えられるよう場と時間の設定をするなど運営を工夫されたい。 また、開かれた学校、異年齢集団の体験活動などに関連させた取組も進めてほしい。	

.施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
2 次代を担う、心身ともにたくましい山坂達者な青少年の育成	⑤読書活動の推進	
	主管課の自己評価	<p>伊佐市内のほとんどの小・中学校では、読書目標(小学校100冊、中学校50冊)を設定して、児童生徒の読書活動の充実に努めている。各学校の読書活動の推進では、「朝の読書活動」や「読み聞かせ活動」、「授業と関連した読書指導」等を行い、具体的な指導の場となっている。しかし、読書量調査では全体的に本を読む子どもと読まない子どもの差が大きいことや、中学校における読書活動や読書量に課題がある。</p> <p>今後は、国語科の授業と関連づけた読書指導の充実に関する指導を行っていく必要がある。また、各学校では、読書環境の整備・充実に努めることを目的に、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するとともに、市立図書館との連携等を図っていく。</p>
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	<p>スマホ等の普及でますます活字離れが進んでいるため、様々な企画をしながら興味を持たせる必要がある。その対策として、本を親しむための各種事業を積極的に推進していることが認められる。その他、市図書館と学校図書室の連携及び教科との連携による読書力の向上対策は、今後も続けられたい。</p>
	⑥学校保健及び安全の推進	
	主管課の自己評価	<p>性に関する指導や飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育は児童生徒の発達段階を考慮し、実態に即した指導を行ってきた。施設面では適切な安全管理ができるように安全管理に努めるとともに、児童生徒に危険を予測したり、回避したりする能力を身に付ける安全教育の充実が一層求められている。</p> <p>今後は、地域の実情を踏まえた学校保健の取組を推進するために、市医師会、歯科医師会、薬剤師会、市保健所等との連携の充実に努める。また、安全指導においては、児童生徒自らが安全について、危険を予測したり回避したりするなどの意志決定や行動選択ができるような有効で実効性のある安全啓発活動を推進していく。</p>
総括評価	B	
外部評価委員の意見	<p>今夏の高湿環境下にあっても、熱中症の搬送者が出ていないことは、暑さ対策の工夫に加え、子どもの代謝能力を含めた体づくりが、気候への対応力を高めているものと評価できる。暑さ対策については、各校の環境の実情に応じ、今後も校長的的確かつ柔軟な対応を続けてほしい。一方、一部の学校に冷水機の設置がないという状況は、暑さ対策に関連する設備として何らかの改善を求めたい。</p> <p>日常の健康指導及び疾病予防対策等に加え、近年の異常気象で一層脅威となる自然災害に対する備えとしての的確な行動ができるよう訓練を強化してほしい。</p>	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
3 互いに学び高め合う生涯学習の推進及び文化芸術活動の振興	①市民講座・自主学習講座の活性化	
	主管課の自己評価	市民が気軽に参加でき、市民のニーズにあった市民講座を開設することで、市民の学習意欲を高めた。また、校区公民館講座についても、各コミュニティの自主的な取組により特色ある講座が開催されている。 今後は、趣味的な学習だけでなく、学んだことを日々の生活やまちづくりに生かしたり、地域課題の解決につなげたりするような生涯学習活動の推進を図りたい。
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	生涯学習環境の整備として、地域コミュニティ協議会との連携が必要である。中央公民館での講座を各地域へ広げるためにも、コミュニティ協議会が受け皿になることで、受講者の増加あるいは市民のニーズに合った学習環境の整備もできるのではないかと。また、若い年代層の参加を進めるためには、講座の開設時期や時間帯等も再検討してほしい。 市民講座のアンケート調査は、アンケート等の取り方を工夫し魅力ある講座の発掘に努めてもらいたい。
	②社会教育団体の支援	
	主管課の自己評価	地域の抱える課題解決のため市民が協働して取り組み、生涯学習をすすめるよう PTA や女性団体などの社会教育関係団体などの活動を支援した。 しかし、高齢化や会員の減少による組織機能の低下や活動の停滞が懸念される。社会教育団体の活動の充実を図るために各種研修会への出席、団体同士の情報交換の場などを設定する必要がある。
総括評価	B	
外部評価委員の意見	PTAに関しては、小学校校区を中心に協働体制ができていると思う。後期計画にもあるように、地域が小中高のPTAと連携を図るためにも協議会、研修会等の実施を進めてもらいたい。 高齢化や会員の時間的な制約により会員が減少傾向であることは、本市の現状では対策が難しいところである。しかし、市民講座を例にとれば、コミュニティ協議会を受け皿とした地域講座を充実させることで、講座に参加する各種団体の社会教育活動の情報発信の場が増えていけば、会員の減少に一定の歯止めとなるのではないかと。後期計画で位置づけている、地域コミュニティと連携した支援で成果が表れるよう期待したい。	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
3 生涯学習の推進及び文化芸術活動の振興	③自主文化活動の支援	
	主管課の自己評価	さまざまな文化団体との連携を図り、文化情報の収集発信を活発化させ、誇りのもてる個性的かつ特色のある文化の創造を目指してきた。結果として、伊佐市では自主文化事業として、赤ちゃんから入場できる「いさのおんがくたい」や参加体験型の「劇団いさワークショップ」等も定着しており、参加者、観客数も徐々に増えつつある。 しかし、少子高齢化の影響などにより、文化への関心度が高い層の人口衰退も予想されるため、大人から子供まで誰でも関心もてる多種多様な文化の観賞・発表・体験機会の充実を図る環境づくりに努める必要がある。また文化芸術活動の拠点となる文化会館の老朽化対策も喫緊の課題である。
	総括評価	A
	外部評価委員の意見	いろんな年代に対応した様々な企画がなされている。文化活動の推進は生涯学習の推進でもあり、市民、なかでも児童生徒が気軽に参加でき、良質な文化に触れることのできる事業を積極的に推進されたい。 参加型文化事業の展開に向け、今後も学校や地域関係団体との連携を密にお願いしたい。
	④社会教育と地域コミュニティとの連携	
	主管課の自己評価	地域全体で社会教育を推進するために、社会教育推進員を各校区コミュニティ協議会に配置し、地域全体での体験活動やふるさと学寮など様々な社会教育活動を行った。 しかし、校区により連携や活動への理解にばらつきがあり、事業推進が十分に図れていない部分もあることから、今後は更に校区コミュニティと連携を深めながら、事業を推進していく必要がある。
総括評価	B	
外部評価委員の意見	各校区に社会教育推進員が配置され、ふるさと学寮などが市内全域に広がっていることは評価できる。伊佐市のコミュニティ協議会活動は生涯学習の理念から発展したものであり、共生協働の活動と両輪のごとく連携して進めていただきたい。各コミュニティでの特色のある社会教育活動は評価されると思う。さらに連携をとって頂き、より良い活動を期待する。 ふるさと学寮については、今後も地域コミュニティ協議会、自治会及び学校への連携を働きかけるよう推進に努められたい。推進に向けては、特に保護者の理解が不可欠であり、地域全体で児童生徒を見守り育てる教育、体験活動の大切さを伝えてほしい。異年齢集団活動の施策とも関連させる必要がある。	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
3 互いに学び高め合う生涯学習の推進及び文化芸術活動の振興	⑤市立図書館の活用	
	主管課の自己評価	<p> 図書購入予算を増額し、資料の充実を図ることができた。大口菱刈両館とも統一した図書館システムの導入により、両館での相互貸借返却など利用者の利便性が図られた。また、図書館ボランティア等と連携し、図書館内外での様々なイベントや読み聞かせ等を行った。ブックスタート事業については、こども課と連携し4ヵ月健診時に実施し参加者が増加するなど幼少期からの読書活動推進が図られた。 </p> <p> しかし、人口減少に加え情報機器の発達により子どもの活字離れが進んでおり、利用者数、貸出冊数も横ばい傾向にある。今後は図書館の様々な情報を市民に発信し、図書館ボランティアや学校とも連携を図りながらイベント等を行い、利用者の増を図ってほしい。 </p>
	総括評価	A
外部評価委員の意見	<p> 図書館システム導入で利用者への利便性が図られたことは良いことである。図書館ボランティアの方々の活動に感服する。そういう方々が増え、図書館に足を運ぶ人が増えることを期待したい。また、保護者が変われば子どもも変わるということで、保護者も参加しやすいイベントの実施を推進してほしい。 </p> <p> ハード面でも、一層利用しやすい親しみやすい雰囲気作りに努めるとともに、他市町の良い事例を採り入れて特色ある図書館づくりを目指してほしい。営利目的ではないが、経営的視点で、図書館の入る建物が持つ複合機能をコーディネートして、学びの場としてだけでなく、施設内のイベントスペースと連携できる図書館でもあるという多機能性を発展させられないか、今後も工夫をされたい。 </p>	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
4 郷土の歴史・伝統文化の保存・継承と活用	①文化財の保存と活用	
	主管課の自己評価	指定文化財の保存については、適宜定期的な点検や維持管理を行い、概ね適正に保存を図ることができた。平成 27 年には祁答院家住宅の茅葺屋根の全面葺き替えを 36 年振りに行い保全が図られた。埋蔵文化財についても開発事業と調整を行い、記録保存のための発掘調査も実施できた。 しかし、建造物については老朽化が進み、今後大規模修繕等が必要なものもある。また埋蔵文化財についても、大型太陽光発電施設等新たな開発事業への対応も課題となっている。大規模修繕については国県と協議を行いながら、事業の実施の検討を行い、また、埋蔵文化財の保護についても早めに関係部局との調整を行うなど、文化財の適正な保全を図っていく。
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	後世に伝えるべき自然や文化財を含めた地域資源をデータベース化した大口菱刈の連携システムは、大いに評価出来る。このシステムを周知活用して、地域及び学校との連携を図り、地域の人材活用と共に、地域主導での文化財巡り等を続けられたい。継続的な実施が、地域での見守りや管理に繋がると思うので、限られた人材で広範な地域資源を管理している状況であるが、今後も工夫して続けてほしい。 国、県、市指定文化財の管理は、財政的支援との関係もあるが、今後も定期的な巡視を行い、適正な管理計画で維持管理を図られたい。
	②郷土民俗芸能の継承	
	主管課の自己評価	平成28・29年に郷土芸能の祭典を開催し、各地域に伝わる伝統芸能の活動の披露の場を設け、活動の活性化を図った。保存団体の中には児童生徒が出演し伝統芸能を次世代に繋げる機会となった。 しかし、地域の高齢過疎化による後継者不足、また道具や衣装の新調・修繕など維持管理経費といった運営面の問題や集落行事の衰退により披露の場が少なくなるなど、活動が停滞している団体があることも事実である。今後は発表披露の機会を設け、次世代に引き継ぐために映像による記録保存に努めていく。また学校と連携し、児童生徒が郷土学習として学びながら体験して伝承活動を継承するなど、次の世代の担い手として育成を図りたい。
総括評価	B	
外部評価委員の意見	伝統文化の継承は、次世代に向けた重要な課題である。少子高齢化に伴い保存継承が困難になっているが、一度途絶えるとその復活にはかなりの労力が必要である。きちんと伝えていけるように予算確保をお願いしたい。事業としては、市の保存会と連携して、リーダー研修で事例発表等の情報交換を行い資質向上を図ったらどうか。また、学校との連携を密にして郷土学習として体験できる時間確保をさらに進めてもらいたい。 地域によっては、担い手そのものが不足して継承できなくなる問題もある。必要な記録保存は早めに進めてもらいたい。	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
4 郷土の歴史・伝統文化の保存・継承と活用	③歴史資料館の整備と活用	
	主管課の自己評価	<p>歴史資料館専門指導員の勤務日数を増やし、来館者への説明、市民市外住民からの文化財の問い合わせに対する対応、小中学校や各団体から依頼のある史跡めぐりや歴史講座などへの対応など市内の歴史を学ぶとして活用されている。</p> <p>一方、展示資料についてはマンネリ化しており、来館者も減少傾向にある。今後は新たな資料の収集を行い、資料の入れ替えを行い、時期に合わせた企画展等を実施しながら利用者の増を図り、郷土教育を学ぶ場としての資料館の充実を図りたい。</p>
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	<p>専門指導員と学校との連携は、十分に活用されていると思うので、これからも連携を進められたい。</p> <p>一方、歴史資料館は、残念ながらリピーターは少ないという認識である。魅力ある施設にするためには、やはり企画展や展示資料の新たな取組が必須である。過去に実施した発掘調査の遺物展示や神社の宝物展など内容の更新を、さらに工夫してもらいたい。また、施設の配置上難しいことかもしれないが、資料館として入りやすい場所、雰囲気であるかという点も、検討する余地がないか、改めて考えてほしい。</p>
	④郷土に対する関心や理解の深化	
	主管課の自己評価	<p>伊佐のふるさと教育の具現化を図るため、「伊佐ふるさと検定」や「黄金の俳句コンクール」を実施し、郷土伊佐に対する関心や理解を深める機会を設けている。児童生徒だけでなく、指導する立場である教職員に対しても「伊佐のふるさとフィールドワーク」や「伊佐の教師ふるさと塾」を開催し、指導内容に厚みを持たせる工夫を重ねてきた。</p> <p>施策の目的に沿った事業が実施できており、後期計画においても引き続き実施していく予定であるが、郷土への関心や理解を更に深めるため、新たな副読本をはじめとする郷土資料の作成を進めていきたい。</p>
総括評価	A	
外部評価委員の意見	<p>様々な工夫が見られ、伊佐のふるさと教育の具現化が図られている。発展継続させて取り組んでほしい。検定の周知に向けた広報は十分であるかも検証が必要である。検定内容は、郷土史や文化遺産と関連しており、歴史資料館ともタイアップできる内容ともいえ、連携を工夫されたい。</p>	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
4 郷土の歴史・伝統文化の保存・継承と活用	⑤海音寺潮五郎記念事業の実施	
	主管課の自己評価	海音寺潮五郎記念事業として読書感想文感想画コンクール、銀杏文芸賞の全国公募、海潮忌・文学フェスティバルを行い、海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を讃えている。29年度は没後40年記念事業としてさまざまな事業を実施し、あらためてその功績を讃え、多くの市民に紹介することができた。 一方、近年の活字離れや没後40年が経過し、時代とともにその偉業を知る人が少なくなっていることから、今後も基金を活用しながら講演会等を実施し、生誕120年など節目の年には記念事業を実施するなど、偉業を後世まで伝えていきたい。
	総括評価	A
外部評価委員の意見	記念事業としてのすべての企画が優れていて、その成果は十分に発信できたと評価できる。海音寺氏の遺徳、功績を語り継ぐ事業であり、市の財産である。市民の意向も反映されているため、文学フェスティバルと合わせて継続実施されたい。 列席者の減少への手立てとしては、市民はもとより県内外への広報について工夫の余地があるのではないか。同様に、募集についても学校との連携を図り、事前の企画説明、応募への助言等実施にさらなる工夫をしてほしい。	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
5 心身を磨き、健康づくり・体力づくりを図るスポーツ活動の推進	①各種競技力の向上	
	主管課の自己評価	<p>県民体育大会に出場する選手・団体や県下一周駅伝など参加する選手の発掘・育成など市体育協会や競技団体等と連携しながら一定の成果は出てきている。</p> <p>後期計画では、平成32年に開催される「燃ゆる感動かごしま国体」の開催に併せ、これまで以上に県民体育大会、県下一周駅伝、地区対抗女子駅伝で活躍できる選手の発掘・育成を行いながら、特に高校総体、国体のカヌー競技に出場する地元選手の発掘・育成・強化に努めていきたい。</p>
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	<p>体育協会やスポーツ推進委員との連携で一定の成果が見られているが、具体的な対策の事例を、今後の育成の参考とするため、関係団体間で共有して行ってほしい。</p> <p>高校総体、国体カヌー競技に出場する選手の強化はどのように進められているのか、例えば強化合宿やカヌー競技の様々な大会日程を公開するなど、カヌー競技を市民に見てもらえるような働きかけが必要ではないか。競技スポーツに打ち込むアスリートのひたむきな姿は市民に夢や感動を与え、競技人口の増加にも繋がっていく。競技スポーツの発展は、活力ある健全な社会の形成にも貢献すると思うので、国体等を契機に一層取組を進めてほしい。</p>
	②コミュニティスポーツクラブの支援	
	主管課の自己評価	<p>ひしかりがらっぱスポーツクラブは、年間を通してスポーツ教室や毎年ソフトバレー大会を開催するなど、自主的・主体的に継続的な運営を行っている。</p> <p>一方、活動を休止しているクラブもあり、会員数の確保や財政面など多くの課題がある。後期計画では、市民の誰もがそれぞれの関心や適性に応じたスポーツ活動を行うための受け皿として、コミュニティスポーツクラブの育成を支援する。</p>
総括評価	B	
外部評価委員の意見	<p>コミュニティスポーツクラブへのさらなる支援をお願いしたい。スポーツクラブの体制づくりでは、スポーツに対する献身的な人材確保が必要であり、スポーツ推進委員の活用など指導者の確保に努められたい。</p>	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
5 心身を磨き、健康づくり・体力づくりを図るスポーツ活動の推進	③市民体育祭・ふれあい駅伝・レクリエーション大会等の実施	
	主管課の自己評価	<p>市民体育祭、ふれあい駅伝、軽スポーツ大会は、校区コミュニティ協議会対抗で実施されており、スポーツ推進委員や市体育協会などの団体が連携し、スポーツを通して市民相互の親睦が図られている。</p> <p>今後、さらに少子高齢化が進む中、校区対抗で行われる大会は選手不足など開催が困難になることが予想される。後期計画では、市民がスポーツに親しむ環境は身近にあると捉え、校区単位のスポーツ活動を推進することで、市民体育祭や駅伝大会などを継続していけるよう地域スポーツの環境づくりを推進していく。</p>
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	
	④特色あるスポーツの振興	
	主管課の自己評価	<p>本市の中心を流れる川内川を利用したスポーツとして、パークゴルフ、カヌー及びドラゴンボートを特色あるスポーツとして位置付けている。パークゴルフ場は指定管理を導入し、利用者も増加している。カヌー等については高校総体、国体のカヌー競技の開催が決まり施設の整備も順調に進んでいる。</p> <p>後期計画では、特色のあるスポーツをリバースポーツ（カヌーやドラゴンボート等）に絞り、リバースポーツの推進を行うこととしている。高校総体、国体の成功はもちろんのこと国体終了後もスポーツ合宿などの受け入れ態勢を整え、地域活性化に繋げていく必要がある。</p>
総括評価	B	
外部評価委員の意見		
<p>現時点では、リバースポーツでの地域活性化が順調に効果を表していると評価できるが、国体等の終了後も状況を維持するために、競技者の底辺拡大と、見るスポーツとして市民参加型の競技会を実施するなど、関心度を高めておきたい。また、カヌーやドラゴンボート等の川内川利用のスポーツやパークゴルフ場の魅力が、市民の幅広い世代に浸透していくよう、今後も情報発信に努めてほしい。</p>		

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
6 安全・安心な給食の提供	①学校給食センターの円滑な運営	
	主管課の自己評価	<p>毎日、職員全員で課題と情報の共有を図り、衛生管理を徹底したことで、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供できた。また、食物アレルギー対応については、研修等で職員の習熟度が増し、常時2人で対応する体制が確立し、個別対応が安全に行われている。</p> <p>施設・設備面では、センター稼働から7年が経過し、修繕の件数や経費が増加する傾向にある。伊佐市公共施設等総合管理計画に基づき、施設のメンテナンスを的確に実行し長寿命化を図りたい。また、設備等も計画的に維持管理・更新を行う。</p> <p>引き続き「学校給食衛生管理基準」に沿った調理・配送等に努めると共に、研修等を積極的に活用し、職員の意識の高揚を図りたい。</p>
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	<p>適切で厳正な衛生管理のもと安心・安全な管理運営されていることは評価できる。衛生管理の徹底を今後も継続されたい。</p>
	②食育の推進	
	主管課の自己評価	<p>学校での給食を中心とした食育指導に加え、給食センターの栄養教諭が学校の要請により訪問指導を行ってきた。栄養教諭は、児童生徒が興味を持てるように、工夫に富んだ授業を行っている。この訪問指導回数の顕著な伸びからも、学校現場において食育の重要性が認識されていることが伺える。</p> <p>しかし、食育の根幹は家庭にある。近年、社会環境や家庭生活が大きく変化し食生活も多様化している。食に起因する新たな健康問題等を予防するために、家庭に対し情報提供や啓発活動を積極的に仕掛け、また、学校との連携を強化して食育を更に推進しなければならない。</p>
総括評価	B	
外部評価委員の意見	<p>安心・安全でバランスの執れた栄養食ができ、栄養教諭と学校との連携により栄養指導がなされていることは適切である評価できる。栄養教諭の兼務申請により、幅広い学校で児童生徒への食育指導が行われているが、例えば朝食欠食等の状況などで課題があれば、早期に支援が行えるよう今後も連携を進めてほしい。</p> <p>さらに、保護者を対象とした食育講座等や活用を広げられないか検討されたい。</p>	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
6 安全・安心な給食の提供	③地産地消の推進	
	主管課の自己評価	<p>米を除く地場産物の食材利用率は、変動はあるものの年々確実に伸びており、平成 29 年度は目標値の 30 パーセントを達成した。また、米は伊佐産ヒノヒカリの 100 パーセント利用を継続している。</p> <p>しかし、生産者の高齢化や温暖化による気象変動など、食材の安定供給に関し不安要素もある。今後も地場産の食材を用いた給食を提供し、児童生徒が地域の産業や食文化などに興味を持ち理解が深められるよう、伊佐市給食用野菜生産者会や JA などと交流や情報交換を図りながら、地産地消を推進していきたい。</p>
	総括評価	A
外部評価委員の意見	<p>地元食材利用率が 30%に達したことは大変評価できる。今後とも米をはじめとして、地元生産者や JA などと連携して安定した地産地消をさらに推進されたい。年間をとおしての計画的な供給が見込まれないことも起こりうるが、地域生産者との連携、関係機関との連絡調整を一層図り安定供給に努められたい。</p> <p>学校でも、食育、郷土教育の一環として共通することでもあるので、農産物の地域分布を学ぶ機会と捉え、伊佐市産にこだわらず、鹿児島県産など幅広い定義で地産地消の目標を定めても良いのではないかと。</p>	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
7 学校環境の整備推進	①適切な学習環境整備のための中学校再編成の推進	
	主管課の自己評価	市教育委員会では、教育課程や通学手段・校歌・校章・制服などについて、市内全小中学校長、PTA代表、学識経験者で組織され、7部会から成る「伊佐市立中学校再編成準備委員会」を平成24年度に設置し、調査・検討の実施を行った。 また、校舎など施設整備やスクールバスの運行など必要な措置を講じ、大口中学校、山野中学校、大口南中学校を平成27年3月末で閉校し、平成27年4月に大口中央中学校として新たに開校、無事に計画を達成することができた。
	総括評価	A
	外部評価委員の意見	教育の機会均等が必要とされる中、目的に沿った再編成がなされた。クラス増、専科教諭の充実、さらに部活数及び部員増が見られ、教育環境の整備、活性化に繋がったと評価できる。 今後は、校区、保護者等の再編成に対する評価の検証を行うことも検討されたい。特に、再編成によるメリットが、伊佐の課題である学力向上等につなげられたのか検証し、結果を公表することも必要と思われる。
	②学校施設の安全対策と教育環境の整備	
	主管課の自己評価	学校施設を長期にわたり安全安心な施設として有効に活用するため、老朽化した施設の維持管理や補修を適時適切に行い、「伊佐市立学校施設改築計画」に基づき大口中央中学校の大規模改修事業や菱刈小の危険改築事業により施設の環境整備を推進することができた。 新たに、国は地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」、「個別施設計画(長寿命化計画)」の策定を要請し、国庫補助採択の優先基準とする方向となっている。本市では、平成28年度に策定された「伊佐市公共施設等総合管理計画」を指針とする「個別施設計画(長寿命化計画)」を平成32年度までに作成し、コスト削減や予算の平準化を行うことにより現状の事後保全から予防保全へと転換を図る。作成までの間は、従来の整備計画に基づき改修を行い、校舎等の改築(建替え工事)は控え、安全確保を重視し防災機能を強化するため外壁改修等を実施した。
総括評価	B	
外部評価委員の意見	色々な課題難題を乗り越えて、大口中央中への再編ができたことは、安全な教育環境の維持コストの低減という観点でも評価は大である。 校舎等建屋以外でも遊具施設及び体育教具等の安全点検を、引き続き実施されたい。また、通学路等においても自治会とも連携をとり、危険箇所の確認や表示を進めてほしい。 避難所となっている学校に対しては、計画的な防災機能強化の整備を実施されたい。	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
7 学校環境の整備推進	③魅力ある高校づくりの支援	
	主管課の自己評価	<p>大口高校における夏トライゼミなどの取組による国公立大学への進学や中高部活動交流、伊佐農林高校の専門学科を生かした地域交流や食農研修、大口明光学園の語学教育の充実、茶道・吹奏楽などのイベントへの参加など、各学校が内容を工夫し、学力向上や学校のPR活動など、多方面に利用できる「魅力ある高校づくり」に取り組んでおり、事業の有効活用が図られ、それぞれの学校の魅力が中学生や市民に浸透しつつある。</p> <p>また、生徒数の確保、維持を図るため、各種補助(通学費、原付通学準備、下宿費、寮費、スクールバス通学費)を追加し、特に大口高校については、大学進学奨励金交付事業等に取組んだが、生徒数は伸びない状況である。市や近隣市町の中学卒業生数が減少し、市外の進学校等への流出もあることから、市内高校の生徒数を確保することは年々厳しさを増しており、中長期的な支援とともに新たな施策を打ち出す必要がある。</p>
	総括評価	B
外部評価委員の意見	<p>市内高校へ入学する生徒数の推移を見る限り、目立った数値の改善は見られないが、市内中学校の卒業生が減少する中、減少の歯止めにより一定の効果があるともいえ評価できる。魅力ある学習環境、生徒の期待に応える教育活動や特技を生かせるスポーツ芸術活動を充実させるため、今後も長期的に支援を続けられたい。</p> <p>市立、県立、私立といった違いがあり、中高一貫教育とはならないが、中高連絡会や教科連携、研修会を通じて教育の連携を進め、地元進学之机運を高めてほしい。</p>	

施策 方向性	前期計画各施策の総括評価	
8 人権同和教育の推進	①人権問題への正しい認識と理解	
	主管課の自己評価	<p>人権同和教育に対する正しい認識と理解を深めるために、啓発チラシの配布や講演会の実施など様々な啓発活動に取り組んできた。</p> <p>しかし、情報化社会の進展によりさまざまな課題も生じている。今後はこれまで以上に差別意識解消に向けた啓発活動や、人権問題への正しい認識と理解を深めるための取り組みを行っていく必要がある。</p>
	総括評価	B
	外部評価委員の意見	<p>積極的な啓発活動の取組は評価できる。継続して進めてほしい。人権同和教育は、地域社会において積極的な啓発活動を推進することにより、社会の中に残っている差別や偏見をなくすることにある。人権同和教育の基本認識を十分理解し、共感的理解まで深まるよう取組を進められたい。</p>
	②人権同和教育の充実	
	主管課の自己評価	<p>全校において、人権同和教育の年間指導計画に基づき、年3回の研修が実施されており、指導体制の確立について一定の成果が見られる。今後も教職員の人権意識を高め指導者としての資質向上を図っていく。</p> <p>指導体制や指導者の指導力向上に一定の成果がある一方で、校内における暴力やいじめの問題が皆無ということではないため、一層の心に届く指導や意識啓発の向上が促せるよう、必要に応じて指導内容の見直しも行っていきたい。</p>
総括評価	A	
外部評価委員の意見	<p>各学校においては、人権同和教育の充実に向けていろいろな取り組みがなされており、人権意識の高さも一定の水準にあると評価できる。</p> <p>教員の指導力の向上に対しては、教科「道徳」など授業を参観しての研修が効果的だと思う。全ての学校の教職員が、全ての児童生徒を対象に発達段階に即した指導をするために、教職員が人権同和教育について正しい認識と理解を深め、法の下での平等の原則に基づき基本的人権を尊重する大切さを認識できているか、研修を通じて再確認していくことも必要である。</p>	